

令和5年度

7月定例教育委員会

会 議 録

(公 開)

令和5年7月24日

## 1 開 会 14時00分

教育長から、「議題第15号」及び「議題第18号」、「その他②」については、後日公表されるものであることから、「議題第16号」及び「議題第17号」については、個人情報が含まれるものであることから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

## 2 前回の会議録の承認

教育長から、令和5年度6月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ出席者全員で異議なく承認した。

## 3 議 事

### ◎ 議題第14号 県教育庁組織規則の一部改正について

#### 教育政策課長

(資料に沿って説明)  
説明は以上です。

#### 教育長

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

#### 教育長

よろしいですか。  
それでは、この件については、案のとおり決定します。

### ◎ その他① 宮崎県議会令和5年6月定例会について

#### 教育政策課長

(資料に沿って説明)  
説明は以上です。

#### 教育長

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

#### 柳委員

答弁番号2番のPTAについて、PTAの組織は任意でもあるため、常に学校現場では話題になっていた。現在、ボランティア制を導入している学校はどれくらいあるのでしょうか。

### 生涯学習課長

P T Aについては様々な課題がありますが、現在、宮崎市に2つ、また、部分的にボランティア制を取り入れている学校が数校見られるという把握はしておりますが、全体像については、現在、県P T A連合会と情報交換を行っているところであります。

### 柳委員

P T A団体とどのように連携していけばよいかということ、宮崎市の社会教育委員の中でも検討しているところです。

### 生涯学習課長

まさに現在、これからのP T Aの在り方について、県P T A連合会等で協議していこうという動きが始まっているところであります。県としても、その様子を見ながら、状況に応じて助言等を行っていこうと考えているところであります。

### 高木委員

P T Aについて、小学校では全国的に加盟率が下がってきている。

宮崎県では、学校運営協議会が盛んになってきているが、学校運営協議会とP T Aが協働でできる取組はないのでしょうか。

### 生涯学習課長

学校運営協議会とP T Aが、どのようにマッチングしていくのかということが課題でもあります。東京では、学校運営協議会とP T Aがマッチングしているところもあります。また、P T C Aという組織を立ち上げている地域もありますので、そういった組織の在り方について、県P T A連合会に情報提供を行うなどして、今後の方向性の一助にしてほしいと考えているところであります。本県においては、学校運営協議会が、保護者を交えて学校への支援をどうすればよいかということを考えているところでもあります。現在、県民総ぐるみ教育研修会においても、学校組織の支援の在り方について検討し始めているところであります。

### 島原委員

答弁番号25番の働き方改革について、現場の声を聞く必要があるのではないかと質問だったと思いますが、働き方改革という制度改革が進んできているなか、「働きがい」改革も合わせて

進めていく必要もあると思います。教師が自信と誇りをもち、大きな喜びを感じながら働くということを考えていく必要があると思います。時間の短縮等と合わせて意識の改革も考えていく必要があると思います。

今後、少子化が進んでいきますが、企業では働くことの魅力を子どもたちに伝えようとしています。働き方改革が制度だけで終わらず、「働きがい」改革についてもしっかりと進めていってほしいと思います。

### **教職員課長**

働き方改革の最終的な目標は、教師が一人一人の子どもたちと向き合って教育活動をしかりと行っていくということでありま

す。委員の御指摘のとおり、これまでは時間や校務分掌の見直し等に主眼を置いてまいりましたが、教職員の意識を変えていく必要があると思います。今回の議会では、人材確保についても多くの質問をもらっていますので、若い世代が教師を目指してもらえるように、人材確保も喫緊の課題と捉えております。

### **木村委員**

保護者に対しても、働き方改革に係る取り組みを周知してもよいと思います。教師がどれだけいそがしいのかということをもっと共有してもよいと思います。働き方改革は、教師が楽になるということではなく、結果的に子どもたちに返っていくものであるということを伝えてほしいと思います。働き方改革について保護者にも伝えることで、更に取り組みが推進されると思います。

### **教職員課長**

委員の御指摘のとおり、家庭と連携する必要があると考えておりますので、PTA連絡協議会で働き方改革について伝えたことがあります。また、数年前、文部科学省が、学校の役割と地域や家庭の役割をしっかりとすみ分けすることが必要であるという通知を出しましたので、県においても、学校の役割と地域や家庭の役割についてすみ分けしたものを、各市町村を通じて配付したことがあります。今後も、参観日等で働き方改革の周知について配付する文書を準備していきたいと考えております。

### **柳委員**

働き方改革について、教師同士で相談し合う時間が少なくなっ

てきているのではないかと思います。例えば、アンケートの中で、コミュニケーションづくりで工夫していることは何ですかという項目をつくってもらい、プラス面のことを聞くとよいと思います。

また、働き方改革の好事例等を活用して、「こういった取り組みで先生方が明るくなりました」ということを紹介してほしいと思います。

### **教職員課長**

毎年10月に勤務状況調査を行っております。その際に、意識面や学校での取組について調査を行っておりますので、今回、新たな働き方改革プランが始まったことをきっかけに、コミュニケーションづくりで効果があったものなど、好事例を紹介していきたいと思います。

### **高木委員**

答弁番号12番及び13番の教員採用試験について、様々な工夫をされているなど感じております。一方で、新規採用教職員が7名も辞めていくという状況があります。新規採用教職員を慣れ親しんだ地で採用する、大規模校でいきなり学級担任をさせないといった配慮が必要ではないかと思います。新規採用教職員の不安も大きいので、丁寧に聴き取りを行いながら、教師としての経験を積んでいけるよう配慮していく必要があると思います。

### **教職員課長**

新規採用教職員が平均で7名も辞めてしまうということについては重く受け止めているところであります。新規採用教職員が不安なことについては、採用前に聞き取るということが大切だと思いますので、毎年12月に説明会を行い、個別の聴き取りを丁寧に行ってきており、今後も継続して行っていこうと考えております。

採用後も、管理職を中心とした支援体制が必要でありますので、今後も管理職に対する指導を行っていききたいと思います。

### **柳委員**

答弁番号11番の教員採用について、宮崎大学においては宮崎県小学校教員希望枠をつくっていただくなど、大学との連携も十分に行っていただいておりますが、4年間の育成プログラムについて何か特徴的なことはありますでしょうか。

### 教職員課長

この枠で採用した学生は、月に1回程度、講座において指導を行っていきます。県教育委員会の事務局職員が講話を行ったり、授業参観や面談等も行ったりする予定であります。いきなり難しい教育論から入っていきますと、新規採用教職員も抵抗を示してしまいますので、1年生時は、教育のよさについて親しみ、2年生以降から少しずつ専門的な内容を取り入れていくという計画にしております。

### 柳委員

月1回の指導はとても手厚くてよいなと思います。

宮崎日日新聞の「奇跡の教室」もとてもよいなと感じております。児童生徒の感想が入っているところがよいなと思います。県立図書館にも奇跡の教室が掲示されてありましたので、連携が図られていてよいなと感じているところです。

### 教職員課長

現場の教師がよい実践を行っているということをさらに広げていき、教育のすばらしさを伝えていきたいと考えております。

### 高木委員

答弁番号4番のインクルーシブ教育について、県内でも高校と特別支援学校が一緒に取り組むという例がありますが、特別支援学校の生徒が、人数が少ないからということで、学校での取り組み等において我慢することが多いというようなことがあってはならないと思います。特別支援学校の生徒の声を反映しながら、共生を達成してほしいと思います。

少数の声がしっかりと生かされて、いろいろな仲間がいるということをしっかり感じさせてほしいと思います。

### 特別支援教育課長

共生社会に向けて、インクルーシブ教育を推進していくことが大切であると考えております。我が国では、子どもたちのニーズに的確に対応できるように、例えば、通級指導教室や特別支援学級、特別支援学校など、多様な学びの場を設置することとしております。その中で、子どもたちが交流及び共同学習といった場面で、障がいの有無に関わらず共に学ぶ機会を確保しております。交流及び共同学習では、障がいのある子どもの方が、人数が少なくなる場合がありますので、このような時こそ、子どもたちの声

を聞くということが大事だと考えております。様々な活動を行う際には、事前に学びの内容を丁寧に説明するとともに、事後には子どもたちの感想を捉えながら改善すべきことを確認し、交流及び共同学習の充実を図っているところであります。今後も、障がいのある子どもたちの声に耳を傾けながら、より充実した交流及び共同学習ができるように進めていきたいと考えております。

#### **高木委員**

子どもは意見を言えない場合が多いですので、様子や態度から、子どもの状況を把握していくことが大切だと思います。

#### **特別支援教育課長**

活動中の様子から子どもの状況を推し量るということはとても大切であると考えております。今後も各学校で、子どもたちの状況をきめ細かに推し量ることを続けていきたいと思っております。

#### **松山委員**

答弁の結果や定例教育委員会での意見等をどのような形で反映していくのでしょうか。

例えば、PTAの議案であれば、岩切議員の質問の背景や根拠など、議会の中で話題に出ていることや、答弁後にどのような形になったのかということ共有できるとよいなと感じます。

#### **教育政策課長**

県議会は、議員と事前に質問の内容等について協議し、答弁内容についても共有しております。

どういう思いで質問しているのかということについては、今後工夫して伝えていきたいと思っております。

#### **松山委員**

事前に質問が出て、レクチャーを行った上での答弁内容ということは理解しております。議員とのやりとりについては資料に載せる必要ありませんが、答弁を行った結果、こういった意見が出たということや、議員がこういった活動をしているということなど、議案について具体化しているところを教育委員も把握しないと、定例教育委員会において感想にとどまってしまう、あまり意味がなくなってしまうと思っておりますので、議会内容の共有の在り方について、今後検討していただきたいと思っております。

### **教育政策課長**

質問に対してどう検討したのかということについては、議会においてもよく話題に上がることであります。対応として多いのは、翌年度の新規事業等において答弁したことを反映させたり、今行っている事業を見直して工夫した運用を行ったりすることです。質問に対してどういう対応をしたのかということを見せる工夫を考えていきたいと思えます。

### **教育長**

教育委員会においても、議会で質問及び答弁したことを教育委員と共有するという大事な機会になりますので、今後のことで懸念されることがあれば御指摘いただきたいと思えます。

### **島原委員**

教育委員会の場においても、大きな課題について継続的な協議や審議ができるようになるとさらによいと思えます。

課題の一つである不登校について、深く理解し協議することが必要だと思えます。今、学校の在り方が問われていると思えます。国においても、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」が出され大きく受け止められていると思えますし、大きな社会問題でもあると思えますので、継続して関心をもち、協議を行っていききたいと思えます。

### **人権同和教育課長**

不登校の件については、令和5年3月に文部科学省からCOCOLOプランにおいて、総合的な対策が示されました。学校の中だけではなく、フリースクール等を含めた総合的な対策が求められておりますので、また情報提供をさせていただきたいと思えます。

### **高木委員**

不登校については、フリースクールや「夢みる学校」など話題が多く挙がってきておりますが、それでもまだ、学校に行けない子どもたちが増えているという現状であります。集団生活が難しい子どもたちにとっては、フリースクール等の存在は必要だと思えます。

一方で、学校も子どもたちの居場所として大事な場所ということを広めていかなければならないと思えます。学校に行きたくても行けないという子どももいると思えますので、学校の中で居場

所の一つができると、子どもたちにとっても、学校に対する敷居の高さが低くなると思います。例えば、部活動だけでも登校したということにしたり、放課後児童クラブに行けているから大丈夫としたりするなど、社会と関わり合えるような、どこか居場所を学校につくるということが大切だと思います。

### **人権同和教育課長**

文部科学省も様々な場を居場所としてつくるということや、子どもの発達状況に応じて対応できる体制を総合的にどのように作り上げていくのかということ課題としております。それぞれの居場所で、できることやできないことなどをつないでいくネットワークを張り巡らせるきっかけが必要となった時に、教育委員会としてどのような役割を果たしていかなければならないのかということについて考えていきたいと思ひます。

### **教育長**

議会において話題になったこと全てについて、今後の取り組みについて協議を進めていくということは難しいですが、先般、市町村教育委員会の教育長と協議をする機会があり、部活動の地域移行と不登校について、議会で出たことを踏まえて意見交換を行うことができました。直接話せるのは、県立高校の校長でありますので、議会後に校長会で話題にしており、事後につながるように取り組んでいるところであります。今後も、議会の内容を次にしっかりとつなげていきたいと思ひます。

### **柳委員**

答弁番号 16 番の社会教育士の役割について、資格自体はすぐに取りれるものなのでしょうか。また、講習自体はどのようにまわっているのでしょうか。

### **生涯学習課長**

社会教育主事は以前からあった資格であります。昨今の社会情勢に鑑み、社会教育主事が講習していた内容に付け加え、コミュニケーション力やファシリテーション力等を学ばせることが適当であるとし、文部科学省が3年程前に、社会教育主事の講習に2単位足せば、社会教育士も取得できるようにしております。また、社会教育士は、いつでも名乗れる資格であります。例年、県内からは10名程度が受講しており、現在、5、6名が熊本県に資格を取得に行っているところであります。教育事務所の社会

教育主事や図書館の社会教育主事、本課の社会教育主事が受講するという予定になっております。

#### **柳委員**

社会教育士だけを取るということはできないのでしょうか。一般の方が資格をとれるとよいと思いますが、いかがでしょうか。

#### **生涯学習課長**

社会教育士と名乗れるようにしていきたいですが、大学によってはそこまでの受講内容をもっていない所もあると聞いております。これについては社会教育主事をとってから、他の場所で数単位取れば、社会教育士として認定できるとのことですので、今までの社会教育主事に追加して社会教育士の資格を取るという仕組みができていると考えております。

#### **高木委員**

不登校については、御池少年自然の家において、何らかの取組を行っていくと聞いております。取組の成果が出てくるとよいなと思います。

#### **人権同和教育課長**

今後も、様々な施設や団体が不登校児童生徒の対応に関する取組を行っていくと思います。県教育委員会としましても、積極的に施設を訪問したり、情報交換を行ったりして、不登校児童生徒の対応の推進を図ってまいりたいと考えております。

#### **教育長**

他に意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

#### **教育長**

他に何かありますか。

### **◎ 次回会議の日程等について**

#### **教育長**

それでは、次回定例会は、8月24日、木曜日、14時からとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。  
傍聴者の方は、御退席をお願いします。  
暫時休憩とします。

( 1 4 : 5 8 )